

# 止めよう消費税インボイス制度！

年売上一千万円以下の免税業者に消費税の納付をさせるべく、政府は来年10月からインボイス制度を施行し、業者間取引からの排除圧力をかけようとしています。



そもそも免税業者は益税など受け取っていません。消費税は物価の一部であり、預り金ではありません。この事実は裁判所が認定しています。単価の切り下げは、取引上の力関係の有利な側の求めで好景気不景気に関わらず行われるため、小規模な業者は売上に消費税額を転嫁することが困難です。

また免税業者は材料仕入、通信交通費や消耗品など経費の支払いで消費税を負担しています。

売上に転嫁できなくても赤字であっても納めなければならない制度のため、消費税は新たな滞納の発生が一番多い税金です。インボイス実施によって現在免税業者の個人・法人が申告・納税をしないと営業を続けられなくされた場合、百万単位の廃業が予想されます。

日本の経済は多くの業種で一人親方・フリーラン

スに外注を行っています。建設、物流、IT、出版、芸能など枚挙にいとまはありません。そういった個人がすべて消費税の申告・納付なくして会社から仕事を請けられないとなれば、日本経済は大混乱に陥ります。

またインボイス制度は日本をいっそう独立や起業のしにくい社会に変えてしまいます。所得の少ない一番苦しい時期にも、業者と取引するなら消費税の納税負担を負わなくてはなりません。

対応しなければならぬ免税業者にとって、インボイスの実施は事実上の増税です。不公平な税制による

構造的な不況に、コロナ禍とロシアの侵略戦争が重なって、日本はかつてない厳しい経済状況です。このような時期にこのような制度の実施を許してはいけません。



国民と中小業者の声を集めて中止に追い込みましょう。

**尾北民主商工会**

2022年  
7月11日号

TEL 0587-54-0524  
FAX 0587-54-1390

# 国民の声で消費税減税を実現しよう！

消費税が施行されたのは1989年4月です。その時3%だった税率は5%、8%を経て10%になりました。与党内では次は12%だという議論がされています。

消費税がなかったころ60%だった所得税の最高税率（一番所得の大きい人にかかる税率）は現在45%に下げられました。42%だった法人税の最高税率は、半分近い23・2%に下げられました。

加えて輸出企業には戻し税があります。海外に売った分からは消費税が取れないからという名目で、その商品にかかった経費の消費税分を還付する制度で、GATT（ガット）協定の抜け穴となる事実上の輸出補助金です。



消費税施行以後、輸出大企業は取引先の納税分を税務署から受け取って利益を上げ、内部留保を積み増してきました。例えばトヨタの下請けや孫請けが収めた消費税は、そのままトヨタ

に還付されます。このため、豊田税務署は常に徴収より還付の多い赤字状態です。

今、資本金10億円以上の大企業の内部留保は466兆円を超えています。労働者の実質賃金は抑制されたままで、消費税は社会保障の為でなく、富裕層と大法人の減税・貯蓄のために使われてきました。



また消費税は日本全体で消費を抑制し、経済成長を妨げます。ガソリン税やたばこ税などと同じで、税をかければその対象は高くなるので節約され、また消費者の買える量が減るからです。地域の経済、街角の景気が、良くなったと感じられない期間が30年以上も続いています。

世界ではコロナ禍の経済対策として、すでに71の国・地域が消費税・付加価値税を減税しています。日本で消費税減税ができない理由はありません。私たちの運動でこの政策を実現しましょう。